

介護保険制度による自己負担額（特養） コート・スマイル

令和3年4月1日より

入所日数：月／30日で計算 加算含む 地域区分（6級地） 1単位 10,27円

段階	介護度	部 屋	自己負担額内訳（単位：円）			合 計 （単位：円）
			負担額(1割)	食 費	部屋代	
第一段階（境界層）	要介護1	個室	21,754	9,000	9,600	40,354
		多床室	21,754	9,000	0	30,754
	要介護2	個室	24,079	9,000	9,600	42,679
		多床室	24,079	9,000	0	33,079
	要介護3	個室	26,508	9,000	9,600	45,108
		多床室	26,508	9,000	0	35,508
	要介護4	個室	28,833	9,000	9,600	47,433
		多床室	28,833	9,000	0	37,833
	要介護5	個室	31,124	9,000	9,600	49,724
		多床室	31,124	9,000	0	40,124
第二段階	要介護1	個室	21,754	11,700	12,600	46,054
		多床室	21,754	11,700	11,100	44,554
	要介護2	個室	24,079	11,700	12,600	48,379
		多床室	24,079	11,700	11,100	46,879
	要介護3	個室	26,508	11,700	12,600	50,808
		多床室	26,508	11,700	11,100	49,308
	要介護4	個室	28,833	11,700	12,600	53,133
		多床室	28,833	11,700	11,100	51,633
	要介護5	個室	31,124	11,700	12,600	55,424
		多床室	31,124	11,700	11,100	53,924
第三段階	要介護1	個室	21,754	19,500	24,600	65,854
		多床室	21,754	19,500	11,100	52,354
	要介護2	個室	24,079	19,500	24,600	68,179
		多床室	24,079	19,500	11,100	54,679
	要介護3	個室	26,508	19,500	24,600	70,608
		多床室	26,508	19,500	11,100	57,108
	要介護4	個室	28,833	19,500	24,600	72,933
		多床室	28,833	19,500	11,100	59,433
	要介護5	個室	31,124	19,500	24,600	75,224
		多床室	31,124	19,500	11,100	61,724
第四段階	要介護1	個室	21,754	41,760	35,130	98,644
		多床室	21,754	41,760	25,650	89,164
	要介護2	個室	24,079	41,760	35,130	100,969
		多床室	24,079	41,760	25,650	91,489
	要介護3	個室	26,508	41,760	35,130	103,398
		多床室	26,508	41,760	25,650	93,918
	要介護4	個室	28,833	41,760	35,130	105,723
		多床室	28,833	41,760	25,650	96,243
	要介護5	個室	31,124	41,760	35,130	108,014
		多床室	31,124	41,760	25,650	98,534

上記金額に含まれる加算の内容（自己負担割合は介護保険負担割合証に準ずる）

- ① 福祉施設看護体制加算Ⅰ口 4単位／日
- ② 福祉施設看護体制加算Ⅱ口 8単位／日
- ③ 福祉施設夜間職員配置加算 13単位／日
- ④ 日常生活継続支援加算（Ⅰ） 36単位／日
- ⑤ 科学的介護推進体制加算（Ⅱ） 50単位／月
- ⑥ 排せつ支援加算（Ⅰ） 10単位／月
- ⑦ 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ） 3単位／月
- ⑧ 褥瘡マネジメント加算（Ⅱ） 13単位／月
- ⑨ 安全対策体制加算 20単位／回
- ⑩ 療養食加算 6単位／回
- ⑪ 処遇改善加算（Ⅰ） 8.3%
- ⑫ 特定処遇改善加算（Ⅰ） 2.7%

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せとなります。

※ 上記の⑤⑥⑦⑧⑨⑩の加算は対象者・対象月に算定致します。

※ 生活保護受給者は自己負担額は基本発生致しませんが、一部負担額が発生する場合があります。

（一部負担額については市町村の生活福祉課の担当者様へお問合せください）